

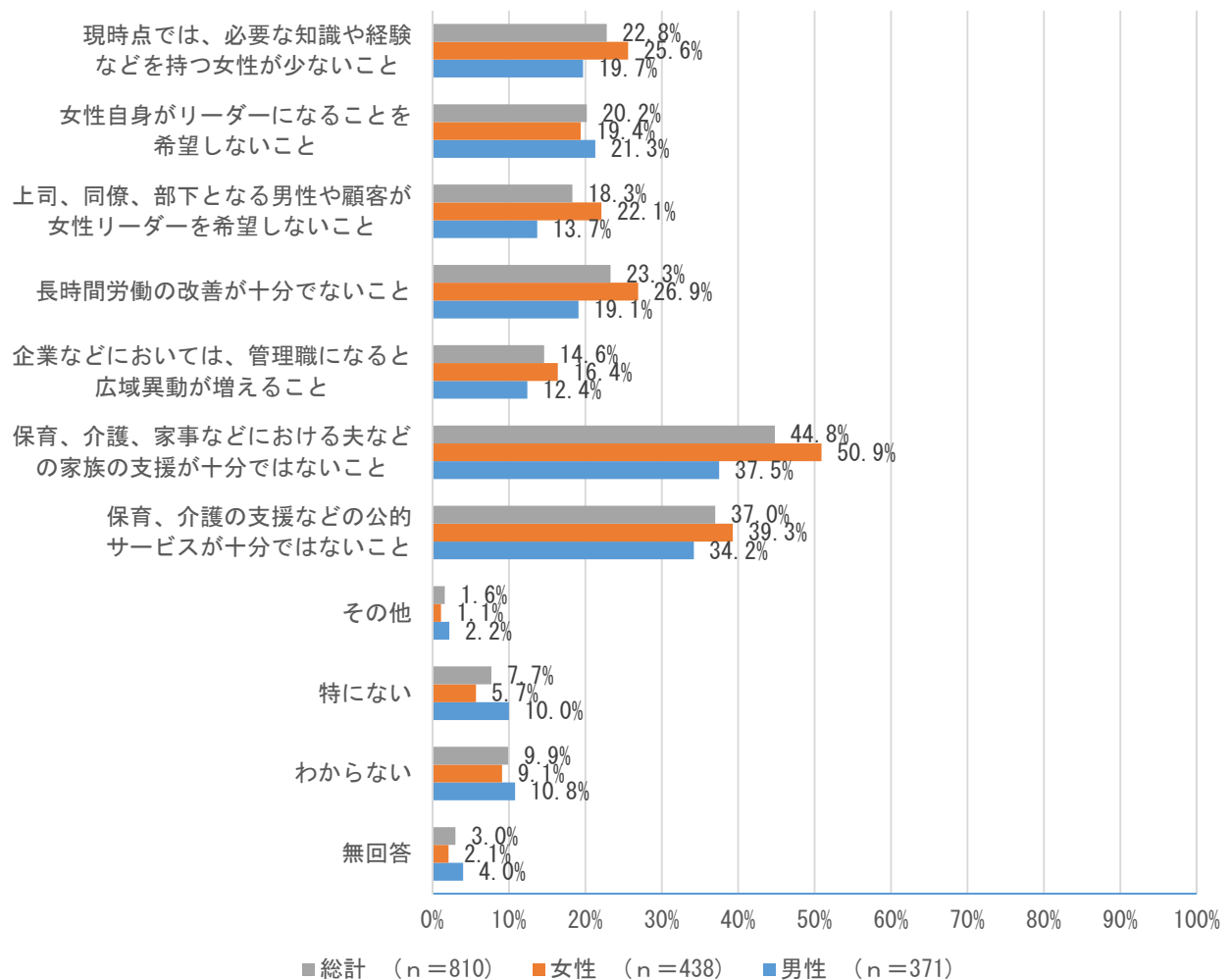
【現状と課題】

本市における審議会等委員に占める女性の割合は、20.1%（令和元年3月31日現在）で、県内市町村平均 24.5%（令和元年3月31日現在）と比較して低い水準となっています。また、市職員管理職等（課長、係長）に占める女性の割合は、9.0%（令和2年4月1日現在）で、同様に低い水準となっています。

男女共同参画社会の実現に向けては、男女が、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における様々な活動に、対等な立場で参画することが必要であり、あらゆる分野の政策・方針決定過程に、多様な立場の人が参画し、多様な意見を反映させていくことが求められます。

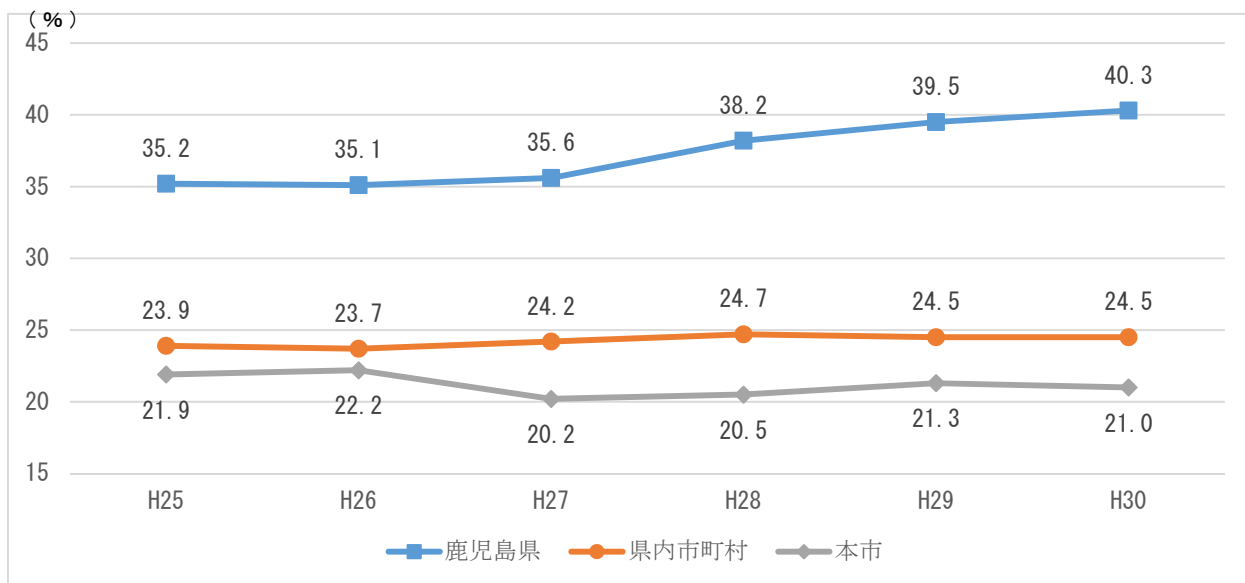
そのため、全ての人がある分野に参画していくことができる環境整備に取り組む必要があります。

●各分野で女性リーダーを増やすときに障害となるもの（複数回答）



出所：令和元年度伊佐市男女共同参画社会についての市民意識調査

● 審議会等委員における女性登用率の推移



出所：県勢概要（令和2年4月）及び伊佐市女性登用率調査

① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る取組の促進	
施策の具体的内容	担当課
行政、教育分野において、研修や人事異動等を通じて人材の育成に努め、女性職員の管理職への登用、審議会委員等への女性の登用を推進するとともに、登用状況等の把握、公表を行います。また、企業における女性の活躍推進につながる取組が促進されるよう、企業の経営層に向けた情報提供等の啓発を行います。	総務課 企画政策課 関係各課
② 農林水産業や商工業等の分野における女性の参画拡大を図る取組への支援	
施策の具体的内容	担当課
農林水産業や商工業等の分野においては、就業と生活の場が同じである家族経営が多いことから、家族のそれぞれが対等なパートナーとして、その役割が適切に評価され経営に参画できるよう、就業慣行の見直し、女性の経済的地位の向上、女性が働きやすい就業環境の整備を促進する取組を行います。	企画政策課 農政課 農業委員会

③ 女性の人材育成に関する支援	
施策の具体的内容	担当課
<p>女性が将来のキャリアデザインを描き、意欲を持って就業できるよう、意識の向上やキャリアアップのための能力開発の支援を行うとともに、起業を目指す女性等の支援を行います。</p> <p>また、再就職支援として、必要な知識や情報の提供、相談対応等、きめ細かい支援に努めます。</p>	企画政策課